

I I Z U K A

第3次 飯塚市環境基本計画

地球温暖化対策実行計画【区域施策編】



飯塚市

【問い合わせ先】

飯塚市 市民環境部 環境整備課

〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号

電話 0948-22-5500



本編の電子データは下記の URL にアクセスいただくか、QR コードを読み込んでダウンロードしてください。
<https://www.city.iizuka.lg.jp/ksebisuishin/machi/kankyo/kekaku/recycle.html>



THE THIRD IIZUKA CITY ENVIRONMENT BASIC PLAN
-summary version-

飯塚市

2022年3月



はじめに

計画策定の背景と趣旨

飯塚市では、2002(平成14)年3月14日に公布・施行された「飯塚市環境基本条例」に基づき、同年3月に飯塚市環境基本計画、2012(平成24)年3月に第2次飯塚市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画【区域施策編】含む)を策定しました。現行の第2次計画の計画期間が2021(令和3)年度で終了するため、今後10年の飯塚市を見据え、新たに第3次飯塚市環境基本計画を策定します。

計画期間

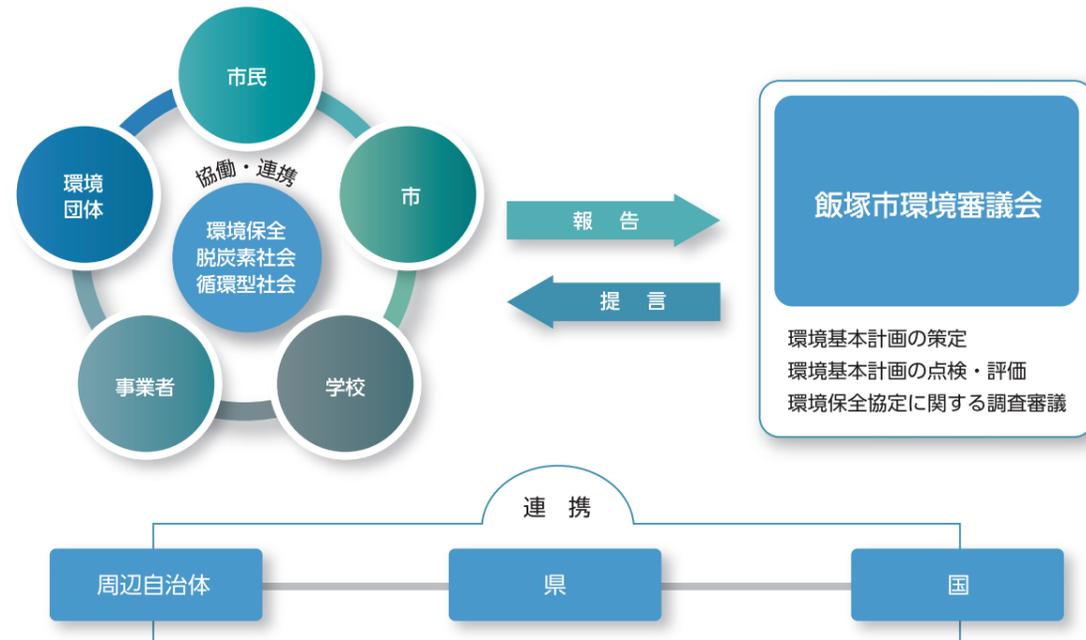
2022(令和4)年度～2031(令和13)年度の10年間とします。

推進体制

本計画の施策を着実に実行し目標を達成するため、市民、事業者、環境団体、学校、行政がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体のパートナーシップによって取組を進めます。

本市では環境の保全及び創造に関する基本的事項を審議するため、学識経験者、市民、事業者などで構成する「飯塚市環境審議会」を設置しています。毎年定期的に会議を開催し、環境基本計画の点検・評価を行うとともに、新規施策や改善すべき事項などについての提言を行います。

推進体制



飯塚市が目指す将来像

第2次飯塚市環境基本計画同様、環境にやさしいまちづくりを進めることにより、人と自然の共生を実現する「人+自然+やさしいまち=いいづか」を将来像として掲げます。

飯塚市の目指すべき将来像

「人 + 自然 + やさしいまち = いいづか」

第3次飯塚市環境基本計画のポイント

2015(平成27)年12月に地球温暖化対策の新たな枠組みとして採択された「パリ協定」や「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(2019(令和元)年)、「地球温暖化対策計画」(2021(令和3)年)、「第五次環境基本計画」(2018(平成30)年)を踏まえた施策を検討します。

2015(平成27)年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」(SDGs)は、2030年に向けて国際社会が目指す目標として、世界の共通言語となり、様々な国でSDGs達成に向けた取組が実施されています。飯塚市においても、SDGsの17のゴールと基本目標・施策方針とを関連づけて施策を実施していきます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

豊かな自然と人が共生する環境をつくります



飯塚市は、三郡山地などの山が水を育み、その水が集まり支流となって遠賀川へと流れ込んでいます。飯塚市の植生のほとんどは、過去に何らか人為的な影響を受けたもので、自然植生は一部に点在するのみですが、適切な手入れがされた人工林や里地里山は、水源涵養をはじめとした公益的機能を有しています。豊かな森林や川は、水や生物多様性を確保するのみならず、市民に自然とのふれあいの場を提供しています。これらの自然がもたらす恵みを将来にわたって享受できるよう、自然と人が共生する環境づくりの取組を進めます。

主な取り組み

1 森林や水源の保全

- 適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上
- 里山の保全
- 保安林の整備による自然災害の防災・減災

2 生物多様性の保全

- 希少動植物、在来種の保護・保全
- 外来生物の拡大防止
- 自然とふれあえる場の創出・確保

飯塚市自然体験プログラム「いいねん!」では、多くの子どもたちが地域の自然とふれあっています。



みんなができること

- 森林や川などの自然を守るためのごみ拾いなどの活動に参加します。
- 地域の身近な植物や動物を知るために、自然観察会に参加したり、書籍やインターネットなどを用いて情報収集を行います。
- 外来生物を自然に放さない、希少生物を取ったりしないなど、生物多様性を守るための行動をします。

うるおいのある快適な生活環境をつくります



市民が健康で安全・安心に暮らしていくためには、大気環境や水環境を良好に保つとともに、快適な生活環境を維持するために、騒音、振動、悪臭などの公害にも適切に対応していく必要があります。また、市街地や河川敷などのごみのポイ捨てやペットの糞害などが多く見られることから、市民一人ひとりの意識改革が求められます。うるおいのある快適な生活環境をつくるため、市民の環境意識やマナー向上を図り、環境美化や緑化を進めることで豊かなまちの景観づくりを進めます。

主な取り組み

1 河川などの水質改善

- 汚水処理人口普及率の向上
- 水質の監視、水質改善の啓発活動の推進

2 環境美化活動の推進

- まちなか美化活動の推進
- 生活マナーの向上
- 不法投棄防止

飯塚市では、ボランティア清掃に使えるごみ袋「ボランティア袋」を申請に応じて無料で配付し、地域の清掃活動をサポートしています。



3 公害対策の徹底

- 騒音、振動、悪臭など公害の監視・指導の徹底

みんなができること

- ペットボトルやお菓子、お弁当などのごみをポイ捨てしません。
- ペットの散歩では、糞をきちんと持ち帰ります。ペットを放し飼いにしません。
- 近隣住民に生活環境被害を及ぼす、違法な野外焼却を行いません。
- 地域の美化活動に積極的に参加します。

循環型社会・脱炭素社会を実現します



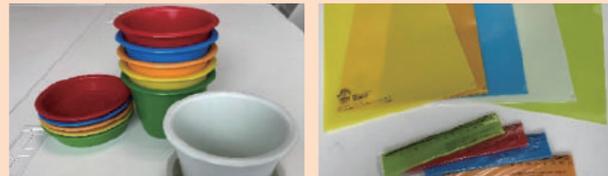
地球温暖化は、人類の生存基盤に深刻な影響を及ぼすと予想されており、最も重要な環境問題の1つです。本市でも気温の上昇がみられ、近年の集中豪雨被害など、気候変動の影響を受けています。私たちの社会・経済活動は温室効果ガスの排出と関わっているため、市民、事業者、行政などあらゆる主体が温室効果ガスの排出削減に向けた取組を積極的に行ってまいります。

主な取り組み

1 4R(リデュース、リデュース、リユース、リサイクル)の推進

- ごみ発生の抑制(断る、減らす)
- 再利用・再資源化の促進

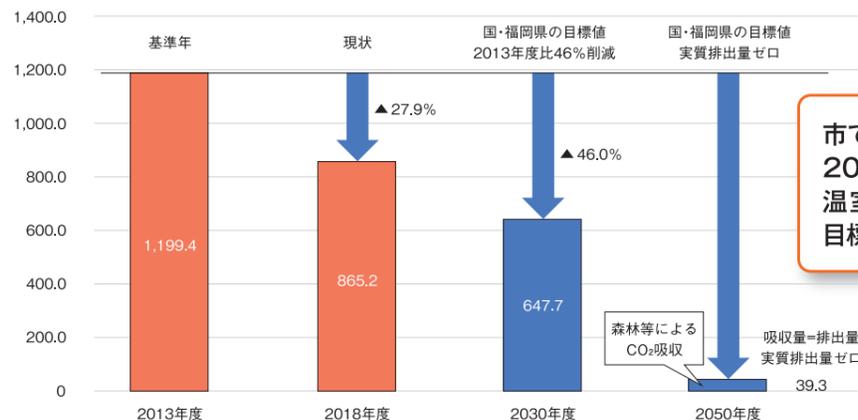
ペットボトルキャップを市施設等にて回収し、リサイクルすることによって、プリンターや定規などの様々なものに生まれ変わります。



2 省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進

- 国民運動「COOL CHOICE」の推進
- 家庭や事業所、学校などへの省エネ・再エネ設備の導入促進
- 地産地消の推進
- 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく対策の推進

(千t CO₂) 『温室効果ガス削減目標イメージ』



市では、2030年度までに、2013年度比で46%もの温室効果ガスを削減する目標をたてています。

みんなができること

- 「COOL CHOICE」などに積極的に取り組みます。

COOL CHOICE とは、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。ゼロカーボンアクション30に示すような自分で出来ることをみつけて、取り組むことが大切です。

環境省のゼロカーボンアクション30

エネルギーを節約・転換しよう！

- 再エネ電気への切り替え
- クールビズ・ウォームビズ
- 節電
- 節水
- 省エネ家電の導入
- 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう
- 消費エネルギーの見える化

CO₂の少ない交通手段を選ぼう！

- スマートムーブ (徒歩、自転車や公共交通機関など自動車以外の移動手段の選択)
- ゼロカーボン・ドライブ (再生可能エネルギー電力(再エネ電力)と電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)を活用した、走行時のCO₂排出量がゼロのドライブ)

4R(リデュース、リデュース、リユース、リサイクル)

- 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う
- 修理や補修をする
- フリマ・シェアリングを活用
- ゴみの分別処理

太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！

- 太陽光パネルの設置
- 省エネルギーフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム
- 蓄電池(EV・車載の蓄電池)・蓄エネ給湯器の導入・設置
- 暮らしに木を取り入れる
- 分譲も賃貸も省エネ物件を選択
- 働き方の工夫
- ZEH(ゼッチ) (住宅の高断熱化、高効率設備による省エネルギーで消費エネルギーを減らし、太陽光パネルにより再生可能エネルギーを導入し、エネルギーをつくることで、年間の住宅のエネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅)

CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう！

- 脱炭素型の製品・サービスの選択
- 個人のESG投資 (環境・社会・企業統治の3つの観点から企業を分析、評価し選別した上で投資)

食ロスをなくそう！

- 食事を食べ残さない
- 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫
- 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活
- 自宅でコンポスト (家庭から出る生ごみなどの有機物を微生物の動きを活用して発酵・分解させること)

サステナブルなファッションを！

- 今持っている服を長く大切に着る
- 長く着られる服をじっくり選ぶ
- 環境に配慮した服を選ぶ

環境保全活動に積極的に参加しよう！

- 植林やごみ拾い等の活動

環境省「COOL CHOICE」ウェブサイトより、「3R」を「4R」に変更して記載
<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

目標を実現するために教育・協働・連携を推進します



年々複雑化する環境問題の解決にあたっては、総合的・分野横断的な視点を持つことが不可欠です。また、環境分野を超えた様々な主体との連携が重要であり、各主体が“Think globally Act locally”[地球規模で考え、足下から行動する]ことを念頭に、環境保全や創造に関心をもち、自ら行動することが求められます。

全ての主体の意識の向上に向け、積極的に情報を発信するとともに、環境教育・環境学習の場や機会の充実を図り、世代や主体に関わりなく自由に活動できる地域づくりを進めます。また、地域を越えた地球規模で環境問題に興味関心を持ち、環境問題の解決に取り組むことができる人材を育てます。

主な取り組み

1 情報発信手段の多様化

- 多様な媒体による情報発信
- ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入

2 多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進

- 自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化
- 多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援
- 環境保全団体などのネットワーク形成支援

計画期間開始の令和4年度より、市民や団体同士の活発な意見交換の場を創出し、市民参画を促進するため、市民向けワークショップを定期的に開催します。みなさまのご参加をお待ちしております！



3 環境教育・学習の充実

- エコ工房、コミュニティセンター・交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援
- 専門家による自然観察会の開催
- 学校などにおける環境教育の推進

みんなができること

- 日常生活において環境問題に関心をもち、自分で情報を集めできることを考えます。
- 環境関連のイベントや講座などに積極的に参加します。
- 自治会や地域の環境美化活動、環境保全活動などに積極的に参加します。

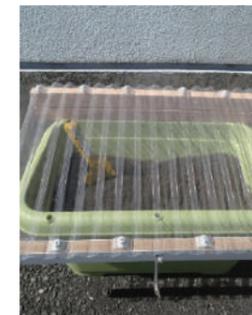


「エコ工房」で環境について学び、体験しましょう！

飯塚市リサイクルプラザ工房棟『エコ工房』では、市民のみなさまが環境保全について学ぶことができる環境教室やイベントを開催しています！みなさまのご来館をお待ちしております！

開催イベント・講座（一例）

生ごみ処理機づくり



乾燥した黒土に生ごみを混ぜ込むことで、黒土の中のバクテリアにごみを分解させる処理機を作り広めます。家庭からの生ごみ排出を大幅に減らし、利用後の黒土は堆肥として家庭菜園などにも使用できます。

子ども服交換会



不要になったり、着られなくなった子ども服の交換会を行います。参加者は口コミで広がっており、人気の高いイベントとなっています。

エコ工房まつり



エコ工房最大のイベントで、市民や環境団体によるフリーマーケットやバザー等を開催するほか、エコ作品の展示や工作・体験ブースなどを行っており、開催時は多くの市民の方々にご参加いただいています。



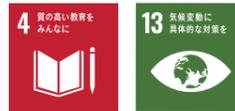
エコ工房ホームページ



各環境教室への参加申込や、教室開催スケジュールのご確認については、エコ工房までご連絡ください。
TEL(0948)22-5679

飯塚市では、市民や事業者のみならずと環境活動に取り組んでいます！

1 緑のカーテンエコプロジェクト



ゴーヤなどのつる性の植物を窓際に繁茂させてつくる緑のカーテンは、夏の日差しを遮り、建物の外壁温度や室内の温度の上昇を抑えることで、エアコンの使用を抑えるだけでなく、CO₂排出量の削減にも繋がります。

本市では、例年、本庁舎2階の花壇に緑のカーテンを設置するほか、緑のカーテンを普及させるための取組を行っています。



2 エコスタいいづか



例年、飯塚市内や飯塚市を中心に様々な環境保全活動に取り組んでいる個人や団体、学校などの活動内容を広く紹介することを目的に「エコスタいいづか」を開催しています。



3 一斉清掃



市民等に環境保全や環境美化の意識を深めてもらうため、環境活動への積極的な参加の啓発を目的として、協力企業・団体とともに市職員によるボランティア一斉清掃を年2回、春と秋に行っています。



飯塚市では、市民のみならずと環境保全活動をサポートします！

飯塚市浄化槽設置整備事業補助金制度



河川等の公共水域の水質浄化を目的として、台所や風呂、洗濯等に使った水とトイレの汚水と一緒に処理できる浄化槽の設置を促進しています。

補助金額等の詳細については、市ホームページをご覧ください。

担当部署：企業局下水道課管理係【TEL0948-22-0380（内線：2241）】

飯塚市ごみネット等購入費補助金制度



地域のごみ集積所の集積ごみの散乱を防止し、住環境の美化に努め、地域の環境保全に寄与するために、ごみネット等を共同購入する経費に対して補助金を交付しています。

補助金額：ごみネット等購入価格の2/3（1箇所につき3,000円が上限）

担当部署：市民環境部環境整備課環境推進係【TEL0948-22-5500（内線：1653）】

飯塚市ごみ集積器具設置補助金制度



家庭から排出されるごみを適正に管理し、清潔な環境を確保するため、ごみ集積器具を設置する費用の一部を補助金として交付しています。

補助金額：本体購入（製作）費の2/3（1基につき45,000円が上限）

担当部署：市民環境部環境対策課総務係【TEL0948-22-7272】

ボランティア清掃ごみ袋の交付



地域の環境美化のため清掃を行うボランティア活動に対し、ボランティア清掃ごみ袋を交付しています。

清掃範囲やごみの集積場所についてヒアリングを行いますので、交付をご希望の方は担当課窓口までお越しください。

担当部署：市民環境部環境整備課環境推進係【TEL0948-22-5500（内線：1653）】

資源回収団体奨励補助金制度



再資源化（リサイクル）を推進するとともに、ごみの減量化と市民の環境保全に対する意識を高めることを目的として、資源回収を行った団体に、回収量に応じた補助金を交付しています。

担当部署：市民環境部環境整備課環境衛生係【TEL0948-22-5500（内線：1652）】